

# 第6期荒川区高齢者プランの 主な重点事業の取り組みと評価

第6期プラン（計画期間：平成27年度～平成29年度）においても、基本目標を「地域の連携と支援により、安心して住み続けることができるまち あらかわ」と定め、基本目標の実現を目指し、高齢者福祉施策や介護保険事業等に取り組んできました。ここでは、第6期プランの主な重点事業の取り組みと評価について紹介します。

## 重点事業 1

### 一般介護予防事業



◀あらみん体操実演会の様子

- 取り組み**
- 「自主活動向けころばん・せらばん体操リーダー養成講座」を開催するとともに、自主活動として体操を行うグループにセラバンドや体操動画のDVDを貸与しました。
  - 時間や場所を問わずに誰でもできる簡易版ころばん体操（5分でできる荒川どこでもみんなでころばん体操—通称：あらみん体操）を平成28年度に開発しました。

- 評価**
- ころばん・せらばん体操を体験・学習する機会である、「リーダー養成講座」により多くの参加者を募り、底辺を広げていく必要があります。
  - 「あらみん体操」を、生活の中に運動習慣を取り入れるきっかけとして活用し、区民全体の介護予防活動のさらなる充実を図っていく必要があります。

## 重点事業 2

### 認知症支援コーディネーター事業及び認知症キャラバン・メイト



◀認知症サポーター養成講座（小学生向け）の様子

- 取り組み**
- 平成28年度に、認知症地域支援推進員を各地域包括支援センターに配置したほか、認知症初期集中支援チームを地域連携型認知症疾患医療センターに設置しました。
  - 各圏域のキャラバン・メイトの会と連携しサポーター養成講座を実施したほか、キャラバン・メイト養成講座、メイトの交流会を実施しました。

- 評価**
- 認知症支援コーディネーターと認知症地域支援推進員の配置により、認知症が心配な時に相談等の行動を取りやすい体制が整ってきました。
  - 認知症サポーター養成講座の参加者数及びメイト数は目標を達成する見込みで、認知症カフェも各地域で開催していますが、引き続き認知症の相談、学習等ができる交流の場となるよう支援する必要があります。
  - 区民向け調査では、75歳以上では物忘れを自覚する方が4割おり、認知症の早期発見につなげる環境づくりが必要です。

## 重点事業 3

### 生活支援コーディネーター及び生活支援体制整備事業

- 取り組み**
- 平成28年度からボランティア活動の担い手を発掘・育成するために区民向け講演会を開催しました。
  - 平成28年度から区全体を担当する生活支援コーディネーターを区に配置し、区内の地域資源の調査や地域課題等の抽出を行いました。併せて、生活支援推進協議会や各地域を担当するコーディネーターのあり方を検討しました。

- 評価**
- 今後、各地域を担当するコーディネーターの配置基準や業務内容についての検討結果を踏まえたコーディネーターの配置を進めていく必要があります。
  - 官民の多様なサービスの整理とマッチングの基準や生活支援推進協議会のあり方について検討する必要があります。
  - 住民が自主的に行っている地域活動が継続拡大できるよう、関係部署と連携した支援体制づくりが必要です。

## 重点事業 4

### 医療と福祉の連携推進事業

- 取り組み**
- 平成27年度に医療と介護の連携シートを施行し、平成28年度から在宅看取りに関する講演会を開催しました。在宅療養の推進に向けた二次保健医療圏における意見交換会を開催しました。

- 評価**
- 事業従事者調査の結果からは、ケアプラン作成のための医療機関からの情報収集及び医療機関と介護事業者との連携が進んできていることがうかがえます。
  - 在宅療養連携推進会議を開催し、顔の見える関係が広がりました。引き続き、在宅での看取りなど共通課題について認識を共有する必要があります。
  - 在宅療養に必要な訪問診療所や薬剤師の訪問による指導など、地域資源・サービスが増えるよう支援方法について検討する必要があります。

## 重点事業 5

### 地域包括支援センター事業

- 取り組み**
- 高齢者や家族の身近な相談窓口として、より充実した高齢者支援を行うため、高齢者人口の多い南千住地区に地域包括支援センターを1か所増設しました。

- 評価**
- 総合相談件数は平成27年度の目標値を上回り、地域包括支援センターが高齢者の総合窓口として地域に浸透していることがうかがえます。
  - 事業者向け調査においては、地域包括支援センターとして役割を果たしているとの評価が増加しています。その一方、比較的评价が低い項目もあることから、個別ケース対応やコーディネート業務を充実できるよう体制を強化する必要があります。

## 重点事業 6

### 高齢者みまもりネットワーク事業

- 取り組み**
- 平成28年度には、新たな見守りの担い手として、民間宅配事業者と協定を締結し、連携を強化しました。
  - みまもり名簿への登録は、平成27年4月から平成29年3月までに1382人が新規登録しました。

- 評価**
- みまもり活動を行う関係機関との定期的な情報交換や連携した事業の展開については、今後も推進する必要があります。
  - 区民向け調査によると、災害時に頼れる人が全くいない方が1割程度おり、必要な見守り方法等を検討する必要があります。

## 第7期荒川区 高齢者プラン(素案)への

# 意見募集

(パブリックコメント)

- 対象** 次のいずれかに該当する方  
 ○区内在住・在勤・在学の方 ○区内に事務所や事業所を有する個人または団体
- 提出方法** 持参・郵送・ファクス・電子メールで、住所・氏名または団体名・年齢・意見を福祉推進課へ
- 締切** 12月26日(火)必着
- 提出問合せ** 〒116-8501 (住所不要) 荒川区役所2階福祉推進課 ☎内線2611  
 FAX (3802) 0202 ✉fukushisuishin@city.arakawa.tokyo.jp
- ※第7期プラン(素案)の本文は、区役所2階福祉推進課・高齢者福祉課・介護保険課、区役所地下1階情報提供コーナー、荒川区ホームページで閲覧できます  
 ※いただいた意見は集約し、区の考え方と共に、後日公表します(住所・氏名等は公表しません)

## 第7期荒川区 高齢者プラン(素案) 説明会

第7期プラン(素案)の概要等をお知らせします。直接会場にお越しください。

- 日時** 12月21日(木)午後3時～5時  
**会場** 荒川区役所3階305会議室  
**定員** 30人(当日の先着順)  
**問合せ** 福祉推進課 ☎内線2611